

福祉文教常任委員会審査報告書

令和4年3月23日

飯綱町議会議長 渡 邊 千賀雄 様

福祉文教常任委員会委員長 伊藤 まゆみ

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第12号	飯綱町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可 決
議案第13号	飯綱町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可 決
議案第14号	飯綱町りんごパーク条例の一部を改正する条例	可 決
議案第18号	令和4年度飯綱町国民健康保険事業特別会計予算	可 決
議案第19号	令和4年度飯綱町後期高齢者医療特別会計予算	可 決
議案第20号	令和4年度飯綱町介護保険事業特別会計予算	可 決
議案第23号	令和4年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計予算	可 決
議案第24号	令和4年度飯綱町病院事業会計予算	可 決

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

○議案第12号 飯綱町国民健康保険条例の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 13 号 飯綱町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

質 疑：飯綱町でどの程度の人数が減額の対象となるか。

回 答：国保加入者の未就学児が対象であり、11 月末時点だと 41 人。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 14 号 飯綱町りんごパーク条例の一部を改正する条例

質疑①：りんごパークマレットゴルフ場を利用している団体から廃止にすることに
対して意見はなかったのか。

回答①：ない。利用している団体から 36 ホールのマレットゴルフ場の希望があり、
ふれあいパークマレットゴルフ場を新設した。

質疑②：りんごパークマレットゴルフ場の後利用について、考えはあるのか。

回答②：具体的な後利用は決まっていない。森林整備をして、キャンプ場に利用で
きないかとの話しはあるが具体的な決定には至っていない。教育委員会でも
考えてはいない。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 18 号 令和 4 年度飯綱町国民健康保険事業特別会計予算

□住民環境課

質疑①：75 歳で後期高齢者に切り替わるが、74 歳までの国民健康保険税の滞納分は
どのように表示されるのか。

回答①：国民健康保険税で滞納があった場合は滞納繰越をしている。医療、後期高
齢支援及び介護保険に分かれている。

質疑②：滞納金額をそれぞれの率で分けるのか。

回答②：お見込みのとおり。それぞれで率が決まっている。

質疑③：75 歳になったとしても、国民健康保険分で滞納額があった場合は滞納扱い
となり、75 歳以上の後期高齢者分は滞納なしとなるのか。

回答③：お見込みのとおり。国保事業と後期高齢者医療はそれぞれ別の保険者とな
るため。

質疑④：マイナンバーカード内に情報を登録していなければ、病院窓口でマイナン
バーカードを機械へかざしても情報が表示されないといった解釈でよいか。

回答④：マイナンバーカードが保険証の代わりとなり、情報提携している病院窓口
の機械へ提示すれば確認はできる。カードの中に情報が登録されているわ
けではなく、国保団体連合会が保険加入者情報を国へ情報連携していれば、
マイナンバーカードの番号で情報の確認ができる。

質疑⑤：町として対象の町民に対し、国民健康保険証の交付を今後も続けるのか。

回答⑤：長野県国保団体連合会の保険証であり、加入者には必ず交付しなければいけないため、今後も続けていく。

質疑⑥：国保運営協議会は、年何回、どんな内容の協議をしているか。

回答⑥：国民健康保険法で設置が定められている。保険料の改定等について、会長の要請に基づき開催しており、委員報酬として予算を計上している。今年度は3月23日に開催を予定。

質疑⑦：一般会計繰入金の事務費繰入金を減らし、減額分を基金から繰り入れる予算を組んでいるが、充当先の事務費等で不要額が発生し、一般会計繰入金で埋め合わせができれば、基金の取崩しはないのか。

回答⑦：令和4年度については、他の予算が余ったとしても基金の取崩しは予算計上どおり実施していく予定。国保会計は、一般会計から基準による繰入れをしても会計自体として毎年2,000万円弱程度の赤字となるため、基金の取崩し分は事務費相当分の総務費1,900万円への充当を考えている。保険給付や医療給付に充当すると交付金に関わってしまうので、交付金などのない総務費関係の経費相当と考えている。

質疑⑧：事務相当額も一般会計から繰り入れてもいい事務費ということか。

回答⑧：繰出し基準により決まっている。令和4年度予算は1億4,500万円の基金があるので1,000万円を取り崩して、一般会計からの繰入れを少なくする予定。令和9年に長野県下のロードマップ案が統一できれば、県下全体で保険料を算出することになり、保険給付費財源の心配はもっとなくなる。飯綱町の国保会計は通常年間2,000万円弱の赤字であり、令和4年から6年間で1億2,000万円あれば統一までは問題はないと考え、基金を取り崩して一般会計の繰入れを抑える予算編成としている。

質疑⑨：統一をすると基金が底をつくような状態になると思う。大きな市ほど繰入れをたくさん行って、ある程度の保険料を保ってきていると思うが、それを小さな自治体が行うのは不可能ではないか。そうなった場合、保険料が急激に上がる可能性がないとは限らないという点を不安に思う。国がどういう方向性を出してくるか、先を見たときに急激に住民負担がないように考えていかなければいけないと思うが。

回答⑨：国保連合会で令和9年の統一に向けた委員会を実施している。急激に保険料が上下しないよう段階的に行っていくことが課題である。飯綱町の保険料は県内でも中間に位置し、急激に上がることはないと思うが、急激に上がるようであれば段階的に上げていくか、場合によっては基金を使用していく予定。

□保健福祉課

質疑①：町総合健診（旧人間ドック）と町特定健診との内容の差はどのようなものか。また、総合健診は2年に1度だが、毎年実施はできないか。さらに、飯綱病院での人間ドックの町民優先受入れはできないか。

回答①：総合健診では胃検診で胃カメラが選択できるが特定健診ではバリウムのみであることやCT検査等の有無など項目に違いがある。

総合健診は飯綱病院の態勢が整っていないため2年に一度となっている。

町民優先の受入れについては確認する。

質疑②：コロナ禍で特定健診受診率が減少したことにより、県補助金が下がるのではないか。県の推計や方針などの情報は入ってきているか。

回答②：令和3年度の受診率は例年と比べて大きな違いはなく、令和4年度は受診率の上昇を見込んでいる。県補助金については従前どおりと考える。

質疑③：特定健診の委託先が令和3年度は北信総合病院で、令和4年度は飯綱病院になる。北信総合病院に委託したほうがよいとの意見もあるが、見解は。

回答③：特定健診の場所が病院内であるということの安心感や、健診日数を増やすことで密を回避できるといった利点を周知していく。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第19号 令和4年度飯綱町後期高齢者医療特別会計予算

□住民環境課

質疑①：歳入の保険料に対し歳出の後期高齢者医療広域連合納付金が多いのはなぜか。

回答①：歳入は町民から徴収する保険料。納付金は保険料に加え広域連合の人件費や事務の手数料、保険基盤安定納付金等を支払っているため。

質疑②：後期高齢者医療広域連合予算資料は入手できるのか。

回答②：連合会ホームページから入手可能。

質疑③：総務管理費事務費、給料関係経費の内訳はわかるのか

回答③：一般管理費は112万2千円、職員給与関係費は925万3千円、保健事業費は254万8千円、徴収費の手数料は9万5千円ほどあり、全体として総務費1,301万8千円となる。

質疑④：給料関係経費は誰に対しての費用か。

回答④：後期高齢の主担当である職員の費用。

□保健福祉課

質 疑：業務委託の内訳は総合健診及び特定健診ということでよいか。

回 答：お見込みのとおり。なお、総合健診が計上されているのは、65歳以上74歳以下の方で後期高齢者医療の加入者がいるため。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 20 号 令和 4 年度飯綱町介護保険事業特別会計予算

質疑①：介護保険は専門用語が多いが、第 1 号被保険者などの説明を。

回答①：1 号被保険者とは 65 歳以上の方で 4,300 人弱ほど。2 号被保険者は 40 歳から 64 歳までの方であるが、人数は把握していない。

質疑②：介護認定の申請が煩雑であるなどの理由から、老々世帯などで介護サービスに繋がっていない方はないか。

回答②：申請主義の制度になっている。困りごとなど、民生委員を通して支援に繋がることもある。また、社協や地域包括支援センターの相談窓口や役場内の様々な部署からも情報が来るため、連携して困っている方の掘り起こしを行うことが大事と認識している。

質疑③：歳入の保険料が 400 万円ほど減っている理由は。

回答③：保険料の積算は所得階層ごとであり、推計が困難である。令和 3 年度が過大に推計していたのが原因。令和 4 年度は、令和 2 年度の決算額と同程度としている。なお、徴収率は、特別徴収分 100%、普通徴収 98.6%ほどと見込んでいる。

意見①：予め未納を想定して積算しているようだが、100%で見込むべきではないか。

質疑④：努力支援交付金等が増えている。様々な施策に取り組んでいる結果と思うが、新たな施策は考えているか。

回答④：「通いの場」という取組を行う予定。介護分野にも科学的根拠に基づく取組や P D C A の実施が求められており、保険者機能強化推進交付金や努力支援交付金の算定にも反映されるため、推進したい。

質疑⑤：この会計は、保険料収入で賄うことが基本だと思う。基金の取崩し額が多いが大丈夫か。

回答⑤：基本的には保険料だと考えているが、現在の基金残高であれば問題ないと考えている。基金は、剰余金を原資として積み立てられおり、一般会計から繰り入れて積増すという性質のものではない。

質疑⑥：予算どおり取崩した場合の残高は。

回答⑥：1 億 5,800 万円ほどになる。介護予防事業を推進し、基金残高を保ちたい。

質疑⑦：I C T を活用した介護予防の関係で、医療費等を抑制するための分析の結果、1 人当たりの年間の保険者負担額が、通いの場の参加者と非参加者で 20 万円程度の差が出るということか。

回答⑦：国保連と後期高齢者医療から、国保、後期高齢者医療及び介護の給付に関する過去 5 年分の資料提供を受け、通いの場やパワリハの参加者と非参加者の比較分析を行った結果、20 万円程度の差があった。効果が確認できたため、今後、I C T の活用を創設するなど、通いの場を充実したい。

質疑⑧：通いの場について、現在、コロナ禍により実施が制限されているが、通うことにより高い効果が予想されるのか。

回答⑧：フレイル等の他、精神面や栄養面など、直接的な介護以外にも効果があると思う。

意見②：介護関係については、役場や社協に相談すれば、すぐにサービスなどの情報を教えてくれるなど、良く対応されている。

意見③：要介護者等の情報は、周りの方が地域包括支援センターなどに繋ぐことも大切だと思う。民生委員などの役のある方だけではなく、地域での見守りが大切。社協でのつながり隊の機能も期待したい。

質疑⑨：認知症の家族のケアはどうか。

回答⑨：認知症の相談会を実施し、認知症に対する理解についても話をするなかで支援している。まずは、家族が認知症状態を認められるようにしていくことが大切である。

質疑⑩：介護者の心のケアに対しては、リフレッシュ事業や慰労金がある。また、ケアマネが月1回程訪問している。現状に対する見解は。

回答⑩：心のケアについては、個々の事情を聞くなかで個別対応をしている状況。家族への支援については少し足りない感もある。本人の考え方、家族の考え方があり、高齢化の時代において、家族皆仲良くというのは難しい事案もあると感じている。

意見④：老夫婦がとある店舗の駐車場でフラフラしている場面に遭遇したことがある。地域内での見守りの場合は、民生委員、社協、地域包括支援センターなどが関わってくれるが、地域外の場合など、連絡先がわからない方に接した場合、包括支援センターへ連絡するよう、回覧、区長会などで住民に周知してほしい。

質疑⑪：地域包括支援センターには保健師、主任ケアマネ、社会福祉士の配属が必要であり、現時点では3職種人員が揃っている。今後の人的体制の見通しは。

回答⑪：現在も職种的には足りているが、今後、保健師や社会福祉士にも主任ケアマネの資格を取得するよう推奨したい。また、重層的な相談や障害の相談などについて、連携して対応し、人員体制を検討したい。

質疑⑫：虐待関係についての状況は。

回答⑫：今年は通報数が減った。際どいケースもあるが、その都度、関係者と協議し、事実確認を行い対応している。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第23号 令和4年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計予算

質疑①：備品購入費の増額の要因は。

回答①：職員増に伴う車両購入のため。

質疑②：訪問看護事業収入と居宅介護支援事業収入は違うのか。

回答②：訪問看護と居宅介護支援の2つの事業がある。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 24 号 令和 4 年度飯綱町病院事業会計予算

質疑①：飯綱病院の今後の改修予定について。

回答①：機器の故障等による修繕については、随時対応している。今後、MRI・医療ガス・空調設備・管理棟ボイラー配管・屋根・院内の壁（損傷個所の修繕）・融雪装置・B 棟エレベーターについて、大規模な修繕・更新が必要となる。緊急性のあるものから順に更新を行っていく予定である。

質疑②：管理棟の構造は。建物診断は行っているのか。

回答②：管理棟の構造は、鉄筋コンクリート造である。管理棟を含め、病院施設について、毎年、建築基準法に基づく定期診断を行い、県に報告している。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。